

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年2月8日～2018年2月14日)

平成 30 年(2018 年)2 月 16 日

H E A D L I N E S									
<p>政治</p> <p>政府と若手医師グループ間で合意が成立 元「連帯」運動活動家の一時拘束 スクルキエヴィチ国防副大臣, 国防委員会で装備調達の見通しを言及 チャルネツキ欧州議会副議長の解任 ドゥダ大統領, 韓国を訪問 武器弾薬供与改正法案, 下院通過 米国週刊誌, 米軍をドイツからポーランドへ移転すべきという論評を掲載 ランド研究所, ロシアの脅威の分析結果を公表 モラヴィエツキ首相, レバノンを訪問 ビャウオヴィエジャ森林伐採問題に関し, EUがポーランドの説明を受け入れ サーカシビリ・ジョージア前大統領のポーランドへの強制送還と出国 EUの海上部隊, ソフィア作戦への部隊派遣開始 トランプ米国大統領, 新駐ポーランド米国大使指名の意向を表明</p>									
<p>治安等</p> <p>「ホワイトカラー」による犯罪の増加 国境警備隊, ブルジンスキ内務・行政大臣らに業務説明を実施 ブルジンスキ内務・行政大臣, 警察の待遇改善に意欲を示す 2017年の国境警備隊の活動状況 ポーランドのインターネットドメイン上に開設されたISILウェブサイトの摘発 ウクライナからのロケット砲密輸未遂事案</p>									
<p>経済</p> <p>海外からの新興企業誘致のための新たな支援策 年金の物価スライド 新外国人法の施行 2017年の貿易収支 2017年第4四半期の GDP 成長率 2017年経常収支, 22年ぶりに黒字を記録 国営航空会社 LOT, 25 区間の増便を公表 トフジェフスキ・エネルギー大臣, 電力会社の統合に言及 国営石油企業 PKN Orlen と Lotos の合併の可能性 トビシヨフスキ・エネルギー副大臣, 石炭への投資継続に言及</p>									
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

政府と若手医師グループ間で合意が成立【8日】

14日、シュモフスキ保健大臣は、抗議活動を継続している若手医師グループと再度会合を行い、両者の間で合意が成立した。本合意では、2024年までの医療予算対GDP比6%への引き上げ、医師の業務軽減に向けた医療事務職員の推進、医師の職業制度改革の開始等が盛り込まれた。

元「連帯」運動活動家の一時拘束【14日】

14日、警察は元「連帯」運動活動家のフラシニク氏を、昨年6月のスモレンスク政府専用機墜落事故追悼行事に際し、警察官2名に身体的危害を加えたとして拘束した。ワルシャワ地方検察局報道官によると、事情聴取は法律に則って10分間行われ、同氏は黙秘権を行使し、2時間後に釈放された。

外交・安全保障

スクルキエヴィチ国防副大臣、国防委員会で装備調達の見通しを言及【6日】

6日、スクルキエヴィチ国防副大臣は、下院国防委員会にて、パトリオットミサイルを2022年に配備予定で、米国との交渉は最終段階にあり、潜水艦を2024～26年に配備予定で、独、仏、スウェーデンの3か国と交渉中である旨述べた。

チャルネツキ欧州議会副議長の解任【7日】

7日、欧州議会において、ポーランド選出のチャルネツキ欧州議会副議長の解任案が賛成447票、反対196票で可決された。同議員は、同国出身のトゥン議員に対して侮蔑的表現を用いた責任を問われていた。同議員は欧州議会議員としての職務は継続する。

ドゥダ大統領、韓国を訪問【7-11日】

ドゥダ大統領は、ソウルで文在寅大統領と朝鮮半島情勢等につき会談を行った他、平昌五輪開会式に出席した。また、板門店を訪れ、ポーランドを含む中立国監視委員会(NNSC)と協議した。同大統領は、ポーランドが本年1月から国連安保理非常任理事国を務めることに関連し、北朝鮮に対し、制裁による確かな圧力と常に対話に開かれていることの2つの要素で臨む旨述べた。

武器弾薬供与改正法案、下院通過【8日】

8日、下院において、国内に所在する外国軍兵士への武器及び弾薬の供与を可能とする法律を改正する法案が、賛成428票、反対1票で、可決された。

米国週刊誌、米軍をドイツからポーランドへ移転すべきという論評を掲載【8日】

8日、米国週刊誌・ワシントンイグザミナーは、同社のローガン氏の米軍をドイツからポーランドへ移転すべきという記事を掲載した。記事によると、ドイツは国防費の対GDP比2%の遵守を諦め、NATOの義務を履行するつもりもない。脅威に対処しているの

は、米国、英国、バルト3国、ポーランドの6か国だけである。ロシアの脅威に備え、第一防衛線のポーランドを強化し、米軍をドイツから移転すべきとした。

15日、チャプトヴィチ外務大臣は、上記論評に関連し、米軍基地のドイツからポーランドへの移設は、NATO東方境界の強化及び米国の負担軽減に有効であるとして、賛同する立場を示し、ポーランド政府は、適切なインフラを整備し、米兵滞在のための条件を整備すべきである旨述べた。

ランド研究所、ロシアの脅威の分析結果を公表【8日】

8日、米国ランド研究所は、ロシアの脅威の分析結果を公表し、不意にロシアがNATO加盟国を侵攻した場合、1週間で7.8万人と757両の戦車を動員出来るのに対して、NATOは、同じく1週間で3.2万人と129両しか動員できず、勝ち目は、ロシアの1251機に対して、NATOが5,357機保有する航空機であるとした。

モラヴィエツキ首相、レバノンを訪問【12日】

12日、モラヴィエツキ首相は、バイルートでハリリ首相と会談し、最新のレバノン情勢、経済、観光分野、二国間関係強化につき協議した他、13日にはアウン大統領に、ドゥダ大統領からのポーランドへの招待の意向を伝達した。また、モラヴィエツキ首相は同国内のシリア難民1,000人の居住施設建設のため1,000万ドルを支援すると発表した。

ビャウオヴィエジャ森林伐採問題に関し、EUがポーランドの説明を受け入れ【12日】

12日付ポーランド国営通信(PAP)は、EUがポーランドに対しビャウオヴィエジャ森林伐採を止めるよう求めていた問題で、EU筋の話として、1月末にポーランドがEUに提出した今後の取り組みに関する説明をEUが受け入れ、当面の期間、欧州司法裁判所に罰金措置は求める予定はないと報じた。

サーカシビリ・ジョージア前大統領のポーランドへの強制送還と出国【12日】

12日、ウクライナ国境警備隊は、サーカシビリ・ジョージア前大統領をキエフで拘束し、飛行場に移送した後、ポーランドに送還した。同前大統領は、ワルシャワで行われた記者会見で、欧州を周り、欧州議会、欧州及び米国の議員と活発に活動する予定であり、ウクライナで政治的地位を再建すると主張すると共に、ウクライナ当局によるポーランドへの強制送還は違法であると述べた。サーカシビリ氏はワルシャワ空港からアムステルダムに向かった。

EUの海上部隊、ソフィア作戦への部隊派遣開始【12日】

12日、ブワシュチャク国防大臣は、EU海上部隊ソフィア作戦の出陣式において、派遣は、欧州の混

乱の元になっている難民危機の解決と、EU加盟国との連帯を示す重要な任務であると激励した。派遣部隊の任務は、シチリア島のシゴネラ基地を拠点に、密入国者の制限、リビア海軍の不法移民削減措置支援で、約100名及びM28B小型警戒偵察機1機が参加する。

トランプ米国大統領、新駐ポーランド米国大使指名の意向を表明【13日】

13日、ホワイトハウスは、トランプ大統領が、ジョーゼット・モスバカー氏 (Ms. Georgette Mosbacher) を新たな駐ポーランド米国大使に指名する意向を表明したと発表した。報道によれば、同人は1947年1月16日生まれ(71歳)の企業経営者、政治活動家、作家。

治 安 等

「ホワイトカラー」による犯罪の増加【9日】

9日、ジェチポスポリタ紙は、当地で脱税や詐欺など「ホワイトカラー」が関与する犯罪が増加していると報じた。国家警察本部の発表によれば、2017年中に、これらの犯罪で国庫に45億ズロチの損失が発生しており、2016年の38億ズロチから大幅に損失幅が拡大している。警察は、これらの犯罪に対する取締りを強化しており、2017年には犯罪者から3億9,400万ズロチ相当の物品を押収しているが、依然として損失額とは大きな隔たりがある

国境警備隊、ブルジンスキ内務・行政大臣らに業務説明を実施【12日】

12日、国境警備隊のマウコフスキ副司令官らは、ルブスキエ県国境警備隊本部において、ブルジンスキ内務・行政大臣、ラファルスカ労働・社会政策大臣、シェフルナケル内務・行政省次官らに国境警備隊の装備近代化や国境管理体制等についてブリーフを実施した。同ブリーフは、内務・行政省が進める傘下の制服組織の近代化プログラムの一環として実施されたもので、ブリーフ中、ブルジンスキ内務・行政大臣は、本年5月1日から、内務・行政省傘下の制服組織の職員の賃上げが実施され、2020年までに内務・行政省全体で90億ズロチが制服組織職員の賃上げ予算として計上されると述べた。

ブルジンスキ内務・行政大臣、警察の待遇改善に意欲を示す【13日】

13日、カトヴィツェの警察学校を訪問中のブルジンスキ内務・行政大臣は、「法と正義」(PiS)、モラヴィエツキ首相、内務・行政省は、一丸となって警察を支援する意向であり、警察の能力向上・待遇改善が不可欠であると確信しているなどと述べた。

2017年の国境警備隊の活動状況【14日】

14日、国境警備隊はウェブサイト上で2017年の活動状況等について発表した。同発表によれば、2017年中、国境警備隊は5,100万人(2016年比7.3%増)に出国を許可し、国境を通過した車両総数は1,370万台(2016年比2%増)であった。また、同年中、国境警備隊は不法滞在者22,559人(2016年比22%増)、不法就労者2,884人を拘束した。

ポーランドのインターネットドメイン上に開設されたISILウェブサイトの摘発【15日】

15日、ジャリン特務機関調整大臣付報道官は、ポーランド公安庁(ABW)がポーランドのインターネットドメイン上に開設された「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)のプロパガンダラジオ局「アル・バヤン」のウェブサイトを開鎖したと発表した。ウェブサイトの開鎖はABWの対テロセンターが実施したとされ、ジャリン報道官は、新たなプロパガンダウェブサイトが再度出現する可能性がありABWが情報収集を継続している、ポーランドはISILによるテロの脅威にさらされていると付言した。

ウクライナからのロケット砲密輸未遂事案【15日】

15日、税関及び国境警備隊は、ウクライナからの携行型対戦車ロケット砲7丁の密輸を摘発した旨を発表した。同発表によれば、摘発は本年1月19日にルブスキエ県フルベンナのポーランド・ウクライナ国境交差点で行われ、犯人はポーランド人男性とウクライナ人男性の2人組で、車にロケット砲を隠して密輸を試みたとされる。

経 済

経済政策

海外からの新興企業誘致のための新たな支援策【9日】

企業・技術省は、海外からの ICT やフィンテック分野の新興企業を呼び込むための「ポーランド・プライズ」事業を新設することを発表した。同事業で、2018年に約50の新興企業がポーランドに進出する見込みである。対象企業は一時滞在許可のファスト・トラックでの取得のほか、20万ズロチを上限とする初期投資支援を受けられる。2018年は1,500万ズロチの資金が充当されている。

年金の物価スライド【9日】

家族・労働・社会政策省によると、3月から最低年金給付額は29.80ズロチ増の1,029.80ズロチに引き上げられ、社会保険基金からの平均年

金支給額は67.28ズロチ増の2,334.92ズロチ、障害者年金の平均支給額は47.84ズロチ増の1,653.06ズロチとなる。これは過去5年間で最高の改定となる。

新外国人法の施行【12日】

12日、企業内転勤による「EU域外の第三国の国民の入国と滞在条件に関する2014年5月15日付欧州議会・理事会指令（ICT指令）」の実施に基づく新外国人法が施行した。同法により、EU域外の国民が企業内転勤を行う際に、より簡素化された手続で滞在許可取得が可能となる。経営管理職または専門家は3年間、研修生は1年間までの滞在が認められる。

マクロ経済動向・統計

2017年の貿易収支【12日】

中央統計局（GUS）によると、2017年のポーランドの貿易収支は、輸出8,701億ズロチ、輸入8,680億ズロチと、21億ズロチの黒字となった（2016年の170億ズロチから低下）。

2017年第4四半期の GDP 成長率【14日】

中央統計局（GUS）の速報によると、2017年第

4四半期の GDP 成長率は前年同期比5.1%増（推定値）となった。

2017年経常収支、22年ぶりに黒字を記録【14日】

ポーランド中央銀行によると、2017年の経常収支は3億4,600万ユーロの黒字を記録した。経常収支の黒字は1995年以来となる。

ポーランド産業動向

国営航空会社 LOT、25 区間の増便を公表【12日】

国営航空会社 LOT は、25区間での増便を発表した。ワルシャワークラクフ、ブタペスト、プラハ間を週7便以上就航させ、ワルシャワーロサンゼルス、

ニューヨーク、東京間の3便の就航頻度を増やす。また、ワルシャワーシンガポール、ドブロブニク間など12区間で新規就航が予定されている。

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣、電力会社の統合に言及【9日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、政府が電力会社の統合に関して様々な検討をしていると述べた。国営大手電力企業（PGE, ENEA, ENERGA, Tauron）を①ENEA-TAURON、②PGE-ENERGAと2つに統合するシナリオも想定される。同大臣は、自分は統合を監督する立場にあると述べるとともに、欧州委が競争法に基づき同統合に介入する可能性も指摘した。ポーランドは、2016年に国営電力事業社を3社に統合する計画を立てていたが、欧

州委の指摘により現在の4社となった。

国営石油企業 PKN Orlen と Lotos の合併の可能性【12日】

国営石油企業 PKN Orlen と Lotos が合併する可能性がある。専門家は、ポーランド企業の世界的地位獲得を狙うモラヴィエツキ首相の意向と原発建設促進を図るエネルギー大臣の支持を受ける可能性が高いと述べた。合併には、収益とコストの相乗効果、国際市場での地位向上、事業規模の拡大、加工設備・流通の効率化等の利点があるが、市場

競争の関連で欧州委が反対する可能性もある。両社の製油所等の事業価値は535億ズロチ、年間収入は約1,160億ズロチと試算される。

トビショフスキ・エネルギー副大臣、石炭への投資継続に言及【12日】

トビショフスキ・エネルギー副大臣は、2030年までに原発計画により石炭需要は減少するが、新たな石炭鉱床への長期投資は継続すると述べた。エネルギー省は、2030年における石炭、褐炭の消費量が、現在の8,600万トンから5,700万トンに減少するとの見通しを示した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う

方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584- 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事**【予定】講演会「プロニスワフ・ピウスツキの日本・日本学の遺産」【2月20日(火)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、コペルニクス大学日本学科マイエヴィツチ教授によるプロニスワフ・ピウスツキについての講演が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

【予定】講演会「浮世絵から新版画へ」【2月28日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏による浮世絵に関する講演が予定されています。（講演言語：ポーランド語）

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

【予定】展示「日本の浮世絵と新版画」【3月1日(木)～3月30日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏及びクシシュトフ・クル氏による浮世絵と新版画の展示を行います。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51(4階)，Warszawa）

【予定】日本人形展：魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展：魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示されます。

開催場所：ポモジェ県、グダンスク市、グダンスク国立博物館民族誌部、ul. Cystersów 19

詳細：<https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【予定】日本語弁論大会【3月17日(土) 12:30～】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第39回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター、Al. Ujazdowskie 51

詳細：http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron.html

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。
報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。
記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)